

## 教育委員会第6回協議会会議録

開催日時 平成19年2月16日(金) 開会10時13分 閉会11時57分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員 中野区教育委員会 委員長 飛鳥馬健次

同 委員 山田 正興

同 委員 大塚 孝子

同 委員 高木 明郎

同 委員(教育長) 菅野 泰一

事務局職員 教育委員会事務局次長 竹内 沖司

教育経営担当課長 小谷松 弘市

教育改革担当課長 相澤 明郎

学校教育担当参事 大沼 弘

指導室長 入野 貴美子

生涯学習担当参事 村木 誠

中央図書館長 倉光 美穂子

書記 教育経営分野 松島 和宏

教育経営分野 吉田 真美

傍聴者数 11人

議題

○委員長、委員報告事項

- ・ 2/9 第48回教育相談室研究発表会について
- ・ 2/10 啓明小学校80周年記念作品展学校公開について
- ・ 2/10 沼袋小学校50周年記念音楽発表会について
- ・ 2/14 平成18年度中野区立小学校教育研究会研究発表会
- ・ 2/14 平成18年度中野区立中学校教育研究会研究発表会
- ・ 2/16 谷戸小学校「みつめよう命」勉強会について

○教育長報告事項

- ・ 江原小学校への不信電話対応について
- ・ 中野区議会第1回定例会について

○事務局報告事項

- 1 平成19年度教育委員会目標体系について
- 2 中野区における特別支援教育の推進について

○協議事項

- 1 平成19年度の特別支援教育の体制（案）について

午前10時13分開会

飛鳥馬委員長

それでは、引き続きまして教育委員会第6回協議会を開会いたします。

<委員長、委員報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに委員長、委員報告ですが、委員長報告を行います。

私のほうからですが、私のほうは、先週9日金曜日に、教育委員会が終わった後、午後からですが教育相談研究発表というのがありまして、中野区に教育相談をやっている場所が3カ所ありますが、年1回、担当されている方たちが日ごろの研究の成果を発表するという、そういう集まりです。教育センターで行いました。特に教育相談に通っている子どもたち、不登校ぎみの子、不登校の子、あるいは最近のいじめに関わるようなことで心配なお子さん、そういう子どもたちが多いと思うんですけども、教育相談に関わる大人が、その子どもたちの気持ちをどうしたら引き出せるかという、そういう技術の研究といいですか、研修の成果の発表ということでした。ですから、子どもによっては、なかなか本当のことを言えないで、もう3回も4回も5回も会って、ようやく話を始めるというお子さんもいますので、非常に忍耐強い相談が必要なんですね。あるいは、お子さんによっては、しゃべるんだけど、人の気持ちを解さないで一方的にしゃべりまくるというお子さんもいて、そういうお子さんはどうしたら、やっぱりほかの子の気持ちもわかってもらえるかなというようなことでやっていたけれども。先生方が、一方的にしゃべる子と聞き役になってしまった子との演劇みたいにそこで演じて見せて、そして一方的にしゃべる子が、それを見ているわけですね。「今の会話、どう思う？」「相手はどう思うかね？」というような、そんな話で、なかなかいい方法だなと思いましたけれども、そういうことを、経験を交えながらやっている、そういう研修会であったわけですね。子ども理解のテクニッ

クというのでしょうか。

それから、14日の水曜日に、小学校の先生方の研究会がありまして、これも年間通して、管理職を含めて先生方が幾つもの研究部会に分かれまして研究している、その成果を発表していました。全部で16ぐらい部があるんですね。国語、算数、理科、社会とかということに分けていくと。ですから1年に全部できないので、4年に1回ぐらい回ってくると言いましたね。4年に1回ぐらい。今回の場合も4教科、4部門というのでしょうか。教科というよりも、今回は教科は算数、図工科とありましたけれども、いわゆる国語とか社会とか理科ではなくて、あと、道徳であるとか学校保健ですか、養護の先生とかね。そういう先生方の研究部ごとに研究したことの発表でした。内容をちょっと申し上げると、例えば算数科ですと、子どもの考え方を生かした、先生方ですから指導法の工夫という、そういうテーマなんですけれども、特に算数でも意味理解に視点を当てていると言っていましたね。だから、何か、子どもたちは計算ができて、その計算の意味がわからないというのがあるんだそうですね。計算はある程度できるんだけど何のために計算をしているのか意味がわからないというふうな、そういうことなので、どうしたら理解することができるか。あと、図工科は、これも1年生とか3年生、5年生とかいろいろやっていたけれども、1年生はクッションペーパーといって、紙にいっぱい切り込みが入れてあって、ぱっと開くと網の目みたいなのがざーっと出てくるような、これさわってごらん、どんどん何でもいいからやっごらんとか、自由にやっごらんとか、そういう、図工科ですから体験というのでしょうかね。あと5年生ですと、木の枝とか麻の繊維とか、なんか荒縄みたいなのか、何か持ってきて、それをいろいろツリーみたいにぶら下げて天井からつるしたりとか、床に並べたりとか、非常に前衛的なことをやっていました。これも地域の方が、そういう専門の方がいて、学校の先生以外に非常に丁寧に、たくさん来て指導してくれていました。あと、さっき言った学校保健ですね。学校保健部というのがあるんですけれども、これは健康的な生活習慣を実践できる、よく今言われている「早寝・早起き・朝ご飯」というテーマを言われていますけれども、そういう生活習慣がきちっとできていない子どもたちをどうするのかという実践なんですね。やっぱり、現場でも夜更かしの子どもたちが増加しているとか、朝食べてこない子どもも、そんなにたくさんいるわけじゃないんですけれども、それこそ二、三%かなと思うんですけれど、パーセンテージにすれば。たくさん、1割もいるわけではないんですけれども、でも少しずつふえているということです。あとは、多いのは、外で遊ばないということですかね、子どもたちが遊ばない。室内にすることが多いという、そういうので子どもたちの生活習慣を変えたいというので、ですから遊びで鬼ごっこで体を鍛えるとか、昔なら、自然に、自分たちで鬼ごっこをやっ

て遊んだと思うんですけども、それもやっぱり先生方が指導しないとなかなかできない、そういう時代なんではないでしょうか。そういうこととか。あと、寝るということは、睡眠を十分とるということは健康上もいいことですが、心の安定ですね、体と心のためにも、やっぱり寝なきゃだめなんですよとか、余り夜遅くまでやってはいけませんというような、そういうことだと思うんですけども。それからあと、食育に関して、なかなか今の子どもたちはやわらかいものが好きだというふうに言いますけれども、よくかんで食べる、硬いものでもかむという、これが大事だという、これは低学年でしたけれども、そういうふうなことでやっておりました。いずれにしても、先生方が、年間、忙しい中、こういうテーマを決めて研究されて、みんなでそれを共有しようという、そういう研究発表だったかなと思います。

以上です。

では、山田委員、お願いします。

山田委員

2月9日、委員長と同じく、中野区教育相談の研究発表会が教育センターで行われましたので出席をまいりました。この研究発表会、数を数えること48回ということでありますので、かなり継続されている、歴史ある研究発表会であるかと思えます。教育相談におけるいろいろな課題について、教育センターの教育相談室、それから南部教育相談室、それから北部教育相談室、この三つの研究室のほうから発表がなされました。発表された方たちは、先ほど指導室長にお伺いしたんですけども、非常勤の方で、若い、心理学を目指す学生さんの方たちが非常勤で子どもたちに関わっているわけですが、そんな中で、しっかりとしたテーマを決めて子どもたちと真剣に向き合いながら発表されておられましたので、そういった姿、それからその研究の内容に対して、非常に高い内容のもので、またその講師の先生方も、心理学の先生であったり、それから精神科のドクターであったりということで、そういったサポートシステムをしっかりしている、そんな相談活動が展開されている。非常に中野としては、地域の中で、不登校だとかに陥った子どもたちに対して手厚くそういった相談活動をしていることに対して、非常にすばらしい研究発表であったことを痛感いたしました。

10日の日でありますけれども、なかのZEROホールで、なかのZEROの能を鑑賞する会があったので、聞いてまいりました。今年は鞍馬天狗というのが能で演ぜられましたけれども、中野に在住されています能楽師の方が恐らく中心的な役割を果たされて、今年で3年目ということで舞台でごあいさつがありましたけれども、特に鞍馬天狗の中の子天狗に、中野の子どもたちを12名ぐらいですかね、舞台に出ていただいたと。彼女、彼ら

は、3カ月間ぐらい、能の歩き方を習ったんですね。ということで、舞台上、その日がお披露目だったということですが、そういった関係もありまして、同級生のお子さんをお持ちのお母様とかお父様、そういった方たちも参加をされておりましたので、なかのZERO大ホール、9割方埋まっております、子どもたちに文化伝統を継承することでは非常にいい会ではなかったかなと。これから、ますますこういったものを、子どもたちの中にも知っていただくことに対してはいい企画ではないかなと思っております、非常によかったなと思っております。

13日の日ですけれども、私は中野区立谷戸小学校の内科学校医を務めていますが、もう何年か前から、小学校5年生を対象に「見つめよう命」ということこのテーマをいただきまして、1時間ほどでございますけれども、子どもたちと一緒に勉強する会を毎年設けさせていただいております。谷戸小学校では、保健士さん、助産士さん、そして私と、3人の医療関係の人たちが、命というテーマでおのおのお話をするということで毎年行われています。いつも、子どもたちから質問を先にいただいておいて、それに基づいてお話をすることにしてはいるんですけれども、今年はやはり赤ちゃんに関係したテーマが多くて、生まれたときの赤ちゃんの身長はどのぐらいだったっけとか、どのぐらいの体重があったっけ、それから、赤ちゃんは生まれたときから目が見えるでしょうかとか、耳は聞こえますかというようなお話を一緒にしてまいりました。子どもたちはよく聞いてくれていて、赤ちゃんにしかならない病気は何ですかというような質問もあって、そういったところで、例えば生まれながらにいろいろの障害を持ってしまった子どもがいるんですよ。そういうときに先天性ということ、ちょっとお話をして、その逆が後天性という話をしたんですけれども、そうしたら、子どもたちから、後天性と先天性はどうやって見分けるんですかと。医者としても非常に難しい質問を受けまして、たじたじになりました。ということで、子どもたちは非常に3回の授業を通じて、子どもたちなりの命ということをいろいろ見つめてくれたのではないかなと思っております、非常に楽しい授業をしてまいりました。

14日の日は、中野区中学校教育研究会の研究発表会が第九中学校で行われましたので、そちらのほうに参加をしてまいりました。13の部会に分かれての発表でしたので、駆け足で各部会を回らせていただきました。先生方、熱心に、この1年間取り組まれた各部のテーマに沿って、いろいろな発表をなされておりました。やはり先生方の努力の一端は教材研究にあるかなと。いろいろな教材のことを研究されて、その場でいろいろなアイデアを出されている研究発表が、例えば社会科の教科ですとかで行われておりました。また、最近ではITですね、いわゆるパソコンを利用して、皆さんよくテレビで天気予報などでいろいろタッチパネルを押すと、いろいろな画面が出てまいりますね。ああいう教材が実際には

今開発されているんですね。そういったことで、そういったデモもありまして、これからの、やっぱり教材研究というのは、こういう先生方の研究のところから端を発していくのかなと思ひまして、日ごろお忙しい中を、こういった研究活動、月に1回か2回しか集まれないんだというお話でございましたけれども、熱心な研究発表でありまして、敬服した次第であります。

私からは、以上であります。

飛鳥馬委員長

では、高木委員、お願いします。

高木委員

私は、10日の土曜日、啓明小学校の80周年記念作品展・学校公開と、沼袋小学校の開校50周年記念音楽発表会というのに行つてまいりました。啓明小学校は、児童数400弱、各学年2クラスあるという、区内では恵まれた人数の学校だと思います。学校公開は1校時・2校時を見学をしまして、おおむね落ち着いていたかなと思います。ちょっと2年生が騒がしかったかなという気がしましたが。体育館がこの小学校は2階にありまして、非常におもしろい構造になっていて、体育館、行きやすく、雨の日とか、子どもが遊ぶのにいいなと。やはり、400弱いますと作品が多うございますので、非常に迫力があつた。あと、ぐりぐら図書館というのを見せていただいて、図書館指導員の方から説明を聞いたんですが、広いスペース。あと、特に野方図書館との連携が進んでおりまして、先ほどの学校との連携強化でも非常に学校の方が図書館の、レスポンスが早いということで感謝をしておりまして。また、そこで、ほかの小学校の多分1.5倍ぐらいですかね、スペースがあつて、パネルシアターとかもやるということで、おもしろいなという感想を持ちました。沼袋小学校の音楽発表会は、打つて変わつて小規模校でして、1年生は15人、これで当日欠席なしで全員なんですね。そうすると、合奏・合唱をやりましたけれども、やっぱり迫力が欠ける。それを補うために、ドレミパイプというのですかね、カラフルな棒状で、たたくと音が出るものを使つたり、いろいろ工夫をして人数の少ないのをカバーをしておりまして。あと、当然、1学年1クラスですから、各学年10分やると1時間で終わってしまうんですね。それを補うために、ゲスト出演で地元の童謡を歌う会、地元のご婦人、70歳前後の方が十五、六人ですかね、童謡を歌つたり、あと小学校の金管バンド、それから地域サポーターが演奏の指揮とかをして、あと全体合奏とかをやつて、小規模校で非常に頑張っているなど。やはり、少ないと、ちょっと音がずれるとぱつとわかつてしまうので、非常に工夫をしているんだけど、こういう学校ばかりになったら、やっぱり大変だなという感想を持ちました。あと、4年生の合唱ですね、「友達はいいいもんだ」というの

をやったんですが、手話つきでやって、こういうのはやっぱりいいなと。私の子どもが通っている丸山小学校のを見ましても、「となりのトトロ」を手話つきで2年生が入学式のために去年やってくれたので、こういう動きは非常に区内全般に広まっていくといいなという印象を持ちました。

以上でございます。

飛鳥馬委員長

では、大塚委員、お願いします。

大塚委員

私は、特にございません。

<教育長報告事項>

飛鳥馬委員長

では、教育長、お願いします。

教育長

それでは、私から2点ばかり。

1点目は、江原小学校の不審電話に係る対応ということです。2月7日、江原小学校に、生徒に危害を加えるというような旨の匿名の電話がございました。すぐに野方警察に連絡するとともに、区、保護者、地域、区議会などにも連絡をとりまして、それぞれ協力を求め、児童の安全確保体制を図ったところでございます。野方署では2月7日・8日は学校に警察官を派遣しまして、警備に当たるとともに、今週からはパトロール体制を、地域でのパトロールカーによる体制をとってもらっております。学校でも職員の監視体制を強化するとともに、毎日、集団下校をしております。また、地域ではPTAや町会などが見守りのパトロールをさせていただいております。教育委員会といたしましては、学校と連絡を密にしているとともに職員を現地に派遣して警戒するなど、対応しているところでございます。これまで、事件性に結びつくようなことは全くございません。今後、体制についてどうするかにつきましても、様子を見ながら検討してまいりたいと思っています。

2点目です。2点目は第1回区議会定例会についてであります。第1回区議会定例会は、2月20日から3月15日までの会期で開かれます。2月21日・22日は本会議がございまして、そこで一般質問があります。一般質問について、どんな質問をするかという質問通告が昨日ございました。質問者は全部で15人の予定です。2日で15人ですから、例年よりかなり多い人数になっています。そのうち、教育委員会に質問をする方は、15人中9人ということで、かなり教育委員会の質問も多くなっています。

具体的に質問内容ですけれども、まだ、これは項目だけを通告されているわけでした、

これから取材して、内容を聞いた上で、検討するわけですが、質問内容ですが、一つは特別支援教育について。それから、学校の施設整備についてということで、校庭の芝生化でありますとかバリアフリー化、それから木床・木壁について改造したらというような、そういうような質問があるようです。それから、いじめ問題等について、図書館サービスについて、ゆとり教育について、幼稚園の障害児介助員について、学校給食費の未納問題について、コミュニティスクール教員の時間の使い方について、通学路の安全確保についてなどが質問される予定でございます。

以上です。

飛鳥馬委員長

続きまして、事務局から報告をお願いいたします。

<事務局報告事項>

飛鳥馬委員長

初めに、19年度教育委員会目標体系についての報告をお願いいたします。教育改革担当課長、どうぞよろしくお願ひします。

教育改革担当課長

それでは、平成19年度教育委員会目標体系についてご報告させていただきます。

この目標体系につきましては、平成15年度から導入し、平成16年度からは組織、予算についても、この目標体系と整合性を図り、行っているところでございます。平成19年度の目標体系につきましては、お手元の資料のとおり取りまとめましたので、主な変更点を中心にご報告させていただきます。

表の見方でございますが、左半分が平成18年度の現行の目標体系で、右側半分が平成19年度、来年度の目標体系でございます。また、教育委員会の分野は、学校教育分野、生涯学習分野、教育経営分野の三つに分かれておりますが、それぞれの分野ごとに施策、事務事業、さらにその目標達成のために実施する事業として事業メニュー、あとさらに担当というような区分であらわしてございます。担当の区分欄に黒丸のあるところは、執行責任者として管理職を配置するところでございます。

まず最初に、学校教育分野、80という通し番号がありますが、これは区全体の管理するために振ってある番号です。「自立し多様な価値観をうけとめる未来の市民を送り出す学校」。学校教育分野の目標体系でございますが、平成19年度は、新たに1施策を追加してございます。追加した施策は、右の欄と左の欄を比べていただきたいと思いますけれども、施策名は、「1 学校と地域の連携による多様な事業の展開」。事業としては、地域に根差した学校を推進するために地域人材の活用などを支援する仕組み、スクールサポーター制

度の構築でありますとか、遊び場機能の導入等の地域連携、また学校の安全、学校教育の企画担当、また学校開放事業と学校施設の目的外使用の担当の一元化を図るということもあわせまして、小中学校の体育施設開放の事業を生涯学習分野から、この施策の下に移管するというところでございます。そして、新たに企画・地域連携担当として執行責任者を置くということになります。その結果、今の施策を追加したことによりまして、平成 18 年度の施策、左の欄ですけれども、1 番、「多様な教育が受けられ、生きる力を育む学校」から、以下 5 番目の「健やかな身体を育む学校」まで、施策の順番が一つずつ繰り下がるということになります。それぞれの内容は、おおむね今年度と同じでございますが、細かいところでは、事業メニューの名称を法令改正により障害学級運営から特別支援学級運営、また食育支援を事業として明確に位置づけるために食育支援として 6 番目の「健やかな身体を育む学校」のところに「食育支援」というように新たに事業メニューを設けたものでございます。

続きまして、裏面をごらんいただきたいと思います。こちらは、生涯学習分野と教育経営分野の目標体系でございます。

まず、生涯学習分野でございます。まず分野の名称を、今年度の名称、81 の「自己実現をはかり多様な活動の機会を広げる生涯学習・スポーツ」から、右側の欄をごらんいただきたいと思います。「新しい自分や仲間に出会い、地域とつながる生涯学習・スポーツ」というように、地域活動へつながることを目指した区民の生涯学習・スポーツの支援というような表現に変えてございます。また、この生涯学習担当、大きくりにいたしますと、図書館をちょっと除きまして、企画調整、学習支援、スポーツ、文化財保護という大きな柱がございまして、これを、これらの事業を現在は 1 人の担当参事が執行責任者という形で執行しておりましたが、体制を強化し、より実行力のある事業展開とするため、それぞれ企画調整は実り豊かな学習スポーツの機会の創出、学習支援は主体的に生涯学習活動を行う区民、スポーツは主体的にスポーツ活動を行う区民、文化財保護は伝え守られる歴史民俗と文化財というように名称を変更し、それぞれ施策として明確にし、執行責任者を置き位置づけるということをしてございます。また、事務事業では、今年度の 5 番目、事務事業の 5 として「文化芸術を創造し、享受する区民」、ここを一番上の「実り豊かな学習・スポーツの機会創出」の施策の事務事業に「人を育む文化芸術活動」として名称も変えて位置づけてございます。また、事業メニューも統合して「文化芸術活動」といたしました。また、今年度の事務事業、2 番目の「利用したくなる文化・スポーツ施設の事務事業」は、やはり施設管理と事業運営は不可分であるということから、平成 19 年度は学習支援の 2 「主体的に生涯学習活動を行う区民」、「主体的にスポーツ活動を行う区民」の事務事業の

それぞれの下に事業メニューとして位置づけてございます。また、施策5の「良質な知的資産が収集保管され便利に利用できる図書館」これの施策の2のところでは、図書館の事務事業のこの下でございますけれども、事業メニューの言葉を見直して文言を直したところでございます。「資料情報サービス」というように文言を整理したところでございます。

最後に82、これは教育経営分野、「わかりやすく機動的な教育行政の経営」というところですけども、大きく変更している部分はございません。4番目の施策の「人材が幅広く活用される学校」の事業メニューのところを効率的に施行するため、「学校人事・福利・管理」と「給与事務」に整理をしたということでございます。

雑駁でございますが、以上のとおりでございます。

飛鳥馬委員長

では、質問がありましたら、どうぞ。

ちょっと私のほうからいいですか。最初の説明のところ、19年度の右側のほうの1番、「学校と地域との連携による多様な事業の展開」という、これが新しく設けられた部分と言っていましたね。これが地域との連携ということでここに入れたんだと思いますが、そのところを、もうちょっと下を見ていくと、3番目に「地域に開かれ地域とともに子どもを育む学校」というのがありますね。これで、3番目のほうは、今までやってきた、特に指導室が担当してやっていたと思うんですけども、その指導室が担当していることと、その上の企画・地域推進担当というふうに書いてありますが、その辺のところの兼ね合いというのですかね、調整というのでしょうか、例えば具体的に申し上げますと、3番目のほうの学校評議員の中からはいろんな意見が出てきたときに、それは恐らく1番目の学校教育の企画なり何なりと関連するものが出てくると思うんですね。ですから、その辺の関わり方というのですかね、それはどうなるのでしょうか。

学校教育担当参事

今、委員長ご指摘のように、学校は地域によって支えられるということで、ここに出た意見を子ども家庭部との連携を図っていくというようなことと、それから地域への連携を強めるために企画機能を強化したということで、計画機能、企画機能を、ここではっきりして、そういった意見を反映した施策を展開していくということで、企画・地域連携の担当を設けたという趣旨でございます。反映させるということです。

飛鳥馬委員長

そうすると、同格ではないんですか。役割分担的に。

学校教育担当参事

上下関係ということではなくて、そういったものを、よりよく連携を密にしていくとい

う意味であります。上下関係とか、そういう趣旨ではございません。情報の共有とともに、そういったものを反映させていくという、そういったものをフィードバックして政策に反映する。サイクルですね。そういった考え方のもとに企画・連絡体制をつくったということです。

飛鳥馬委員長

その辺をうまくやらないと、それでちょっとつまずくと、また。地域との連携ですから、特にうまくいかないことが出てくると大きな課題になるのかなというような、そんな気がしたものですから。

学校教育担当参事

そうですね。子ども育成分野、地域との連携、それから学校教育分野内での学校との連携、そういったものをやはりうまく図っていく必要はあると思っています。ただ、同じ分野にありますので、そこら辺の意思疎通は図れると思っています。

山田委員

これ、教育委員会の中での目標体系だと思いますけれども、例えば 80 番の 6 番で、「健やかな体を育む学校」の 3 番に「体力を高める学校体育」というのがありますが、今、先ほど、もう一つには生涯の方でスポーツ担当というのが出ていましたね。だから、教育委員会の中でもスポーツに関わる場所は二つのセクションが出てきているということになりますよね。

一方で、学校のほうで食育というのが出てきますね。学校健康推進担当と。食育というのは、もしかしたら、もっと一般的に広い意味での、例えば、今、子ども家庭部を中心にやっております次世代育成計画の実行プログラムの中での食育とか、要するに教育委員会から枠を外れていっても、いろいろなところで出てくるという、この横の連携のとり方ですね。教育委員会の中での横の連携、なおかつ、ほかの部との横の連携。これも非常に大切な視点ではないかなと思います。その点はいかがなんでしょうか。

学校教育担当参事

スポーツの関係が出ましたけれども、学校の中でのスポーツの児童・生徒の体力向上の問題と、それからそれを外れて地域の中で、全体のスポーツ振興を図るということの意味合いで生涯学習と学校教育が分かれてございます。そういったものの連携は、すごく、同じ教育委員会の中にあるので、そこは、分野はありますけれども連携していく、さらに連携を図っていくということで努めていきたいと思います。そんな意味合いからすると、今まで、学校開放、授業の後、そういったものを生涯学習から学校教育に所属がえして、さらにそういった面での連携を図っていく、具体的なあらわれとして出ています。

それから食育については、もちろん給食とか学校内での食に関する指導は進めているんですけども、さらに地域とか、あるいは保護者との連携といったもので、子ども家庭部が、中野区全体の食育推進計画を定め、計画をつくっているところですが、それについても、やはり連携は図っている。同じ検討会に入って、同じ計画をつくっているのだから、連携は大事だということで、ともに計画策定に参加しているところでもあります。

指導室長

同じように、健康推進の方につきましても、学齢期においてはここでという部分がございまして、全体の計画の中で私どもも参加をいたしまして連携をとる等を行っておりますので、ますます、そういう点では強化していかなければいけないかなというふうに思っておりますし、体力向上を進める上においても、生涯学習のほうの担当者とはよくお話をしながら、要するに学校だけで進められるものではないものですから、一緒にやってまいりたいというふうに考えております。

山田委員

先日、中教研の体育科でしたかね、子どもたちの体力の評価の一つとして、例えばソフトボール投げの全国のレベル、それから東京都のレベルより中野の子どもたち、特に女子のレベルが非常に低くなっているというような、要するに課題が出ているわけですね。その一つは、例えばボールを投げるということに対して、いろいろな遊び場がなくなってきているから、子どもどものときからそういうことが慣れ親しまなくなってきているということで、成長していくんですけどもそういった機能が落ちてきているというようなことを、課題をとらえて、それが、例えば、じゃあ、地域のスポーツはどういうふうに取り組むか、学校ではどう取り組んでいるかという総合的なところから、子どもたちの将来での体力のことを考えていくというような、そういった視点で皆さんがいろんなお話をしていただくとありがたいかなと思ったので、ぜひそういった形で、細分化されていきますと、どうも横の連携が見えなくなってくるといけませんので、ぜひそういった視点でいろいろな連携をとっていただければと思います。

大塚委員

この 80 の 6 の 2 の食育支援というのが新たに加わっているわけですが、具体的にどうしているのかを考えてここに入れたのかを教えてください。

学校教育担当参事

これまでは、食に関する指導ということで、食育というような形で目標体系をつくってございました。今言ったように、子ども家庭部で食育推進計画を策定しているのだから、今後、学校の中で、あるいは地域と連携して、そういったものを運動体として進めていく

必要があると思っています。したがって、食育支援という形で進めていくということで、目標を明らかにしたということで食育推進とした事業メニューをつくったところであります。

大塚委員

学校給食という中での食育支援というと、ですから具体的にはどういうことを考えているんですか。

学校教育担当参事

いわば、総合学習とか特別活動といった分野に事業があります。そういった中で、栄養士などが年間の学校計画の中に、学年あるいは学期ごとに、どういったものをやるか、低学年、中学年、高学年という中で目標を、どういったものを事業として展開していくかといった目標を定めて、そういったものを計画的、年間的に行っていくということで、学校の中で総合学習の中でそういったものを取り組んでいきたいと思っています。

例としては、桃園小学校で行ったんですけれども、熊本県のミカンを、道徳の時間で、長十郎という梨があるんですけれども、その中で、梨は13年ぐらい経たないと実が育たないという植物の育ち方と、そういった農家の関わり方、あるいは食について大事にするといったようなものを授業の中で行っていました。そういったものを、学習の中で食に関するものを授業の中で展開していくということで、総合学習の一環として食育を、年齢の発達段階に応じたものをとらえて指導していくというような考え方で食育推進というものを位置づけたところです。

大塚委員

この項目だと、「健康と正しい食習慣を育む学校給食」ということですね。その項目の中に「食育支援」ということがあるので、その関係なんですけれども。

学校教育担当参事

実は、東京都で公立学校における食育推進計画というものが、今年のたしか11月ごろに出たと思います。その中で、やはり食育指導としての中に位置づけられるまで至っていないので、あくまでも学校給食を中心にしながら、食育を進めていくという意味合いで全体に学校給食というのは頭に持ってきてございます。そういった枠の中での食育推進を学校の中で行うとともに、地域の中では、保護者あるいはPTAの活動をして、地域活動の一つとして展開していくということで、この中では学校の中ということで、この学校給食の中に食育支援という位置づけをしたところです。

山田委員

今のは、多分、先日も東京都のほうの子ども生活習慣推進プログラムというのができて、

その中で、朝、欠食をするとどんなことが起きるんだとか、そういったことを都のほうでもいろいろプログラミングしていて、恐らく、たしかこの4月でしたか、小学校1年生を対象に、その保護者の方たちに配ってということで、朝は早く、きちんと早く起きなきゃいけない、朝の食事をとることで脳の発育にも関係するというふうなことが出てきていると。そういったことをもう一度しっかりとこの中でとらえていくということの、食を通じた生活習慣というとらえ方でいいのではないかなと思うんですけども、よろしいですか。

飛鳥馬委員長

恐らく食育は非常に範囲が広いので、学校で言えば家庭科でやっている場合もあったり、生活科だったり、総合科だったり、場合によっては社会科であったり、理科であったりとか、関われる分野はたくさん出てくるので、これの少し補完するというか、そういうものがあるのかなと思うんですけども。

よろしいでしょうか。

それでは、次の報告に移ります。

学校教育担当参事

その前に、口頭で報告を1点、させていただきたいと思います。

一つは、既に教育委員会のホームページの中に掲載しているところです。軽井沢にある中野区遊々の森の愛称をつけたということです。遊々の森は、林野庁が国有林を教育活動場所に広く利用してもらうということで平成14年から進めている制度です。中野区教育委員会としては、軽井沢少年自然の家での校外宿泊学校学習活動の一つとして、平成18年3月に東信森林管理署と協定を結びまして、18年4月から利用しているところであります。そのときに、ここを利用した小学、中学生から愛称をつけたいというようなご意見がありまして、実際に行ったところで募集を行いました。提案箱みたいなのを設けて、愛称を募ったところです。約100人から提案がありまして、11月15日の校外施設運営協議会、校長先生が入っている運営協議会なんですけれども、その中で、応募100点の中より5点を選定しました。一つは「自然の宝庫」「せせらぎ」「ともりん」「虫と木の里」それから「やすらぎの空間」といった五つが上がったんですけども、12月11日の第5回校外運営委員会において、「ともりん」という、そういう愛称にしたということです。これについてはホームページにアップしてございます。

飛鳥馬委員長

「ともりん」ですか。

学校教育担当参事

「ともりん」です。

飛鳥馬委員長

平仮名でいいんですか。

学校教育担当参事

平仮名です。「ともりん」という平仮名です。これは、「友達の木」の意味で、友達と一緒に自然に触れることができる、友達のような森ということで、「ともりん」というものです。鷺宮小学校の方が命名者でございます。これを1月31日にアップしまして、今現在愛称として利用していただいているということで、ちょっと報告が遅れまして申しわけございませんでした。

ちなみに、この遊々の森は9ヘクタール、9万平米です。ですから、かなり広くて、少年自然の家から車で5分の立地条件でございます。これを中野区教育委員会のホームページの中に、中野区遊々の森の愛称を決定しましたということで、ホームページにアップしてございます。ちょっと、教育委員会の皆さんには、報告が遅れまして申しわけございませんでした。

飛鳥馬委員長

名前が決まると。今ふうの何とか、「ん」がつく、「なかのん」とかね。ということのようでございます。わかりました。

では、次の報告に移ります。

中野区における特別支援教育の推進について報告をお願いします。学校教育担当参事、お願いします。

学校教育担当参事

中野区における特別支援教育の推進についてご報告いたします。

これについては、平成18年1月13日の、この教育委員会に中間のまとめという形で報告してございます。それを受けまして、今回、最終的な検討会の報告を取りまとめたものでございます。

まず、「はじめに」ということで、特別支援教育について国の動き、都の動きなどを、背景などを、取り組み経過を「はじめに」ということで記述してございます。中野区の基本的な取り組みとしては、平成17年に中野区特別支援教育検討会を設け、検討してきたと。このたび、まとめたというものでございます。平成18年度には、区立小・中学校をモデル校に指定し、中野区における特別支援教育の推進について実証的な研究を進めているところでございます。モデル校としては、桃園小学校、第三中学校でございます。

中野区の基本的な考え方として、一番下にあるんですけれども、障害のある児童・生徒

一人一人の教育的ニーズに応じた教育を行う特別支援教育を推進していく。いわば、一人一人の様子や状況に応じたきめ細かな指導を行っていくという趣旨でございます。そういった基本的な考えのもとに進んでいくということを、ここでは基本的考えとして押さえているところでございます。さらに、一貫した教育支援計画、教育的支援を行う体制づくりを今後整備していくということでございます。

2 ページ目に入ります。学校における特別支援教育の体制でございます。これにつきましては、校長のリーダーシップのもと、教員の専門性の向上を図りながら校内体制の整備を進め、学校全体で特別支援教育を推進していく。学校全体で組織的に対応していくということでございます。その一つとして、校内委員会の設置でございます。これは 19 年 4 月までにつくるようになってございます。校内委員会の役割としては、4 点ほど挙げてございます。一つは、児童生徒の実態を把握し、支援策を検討する。それから、2 点目としては、先生方とともに連携して、個別指導計画を作成・検証する。3 点目としては、保護者や関係機関と連携して個別の教育支援計画を策定する。それから、4 点として、校内研修など、全教職員の共通理解を図り専門性を高めていくというようなものでございます。校内委員会の設置方法については、新たに設置する場合と既存のものを活用する場合が二通りあるということでございます。構成については、コーディネーターを中心に、学校が状況に応じて構成するということです。それから、マニュアルも作成するということがあります。校内委員会の設置については、以上の形でございます。

3 ページに入ります。その校内委員会の中心的な役割を担うのが、特別支援教育コーディネーターでございます。コーディネーターの役割としては、これは調整役でございますので、一つは校長の指示のもと、校内の関係機関や外部の関係機関との連携調整を行うということでもあります。保護者に対する窓口相談、要するに窓口の一本化でございます。それが校内委員会の運営が適切に行われるよう推進するものでございます。それから、担任に対して助言、相談・助言などを行なうというような役割を担うものでございます。コーディネーターの指名については、学校長が行います。1 人のコーディネーターでは負担が重くなることから、チーフとサブの複数のコーディネーターの指名も検討したほうがいいということで、1 人に過重な負担にならないようにチーフ制、サブ制を考えているところでございます。コーディネーターについては、大変重要な役割を担うので、学校長がそれにふさわしい方を指名し、校内委員会の役割、機能を発揮し、校内委員会の運営を担っていくということを期待されているところです。

それから 3 番目としては、お子さんの件です。一つは、子どもの一人一人の状況に応じた指導計画を作成するという。それから、乳幼児から卒業後までの一貫したものの個

別支援計画が必要であります。学校においては個別の教育支援計画も作成する必要がありまして、これについても今後検討していくと。なお、乳幼児については子ども家庭部との連携を図り、小学校へつなぐということも考えています。個別指導計画は、その子一人一人にわたって目標の内容や支援の手立てなどを作成していくものでございます。

4ページに入ります。やはり、小学校、中学校の先生の資質・専門性の向上が大事だということを述べてございます。そのためには、研修・研究の推進とともに、校内研修等の充実を図っていく必要があるということでもあります。

3番の大きな柱としては、特別支援教育体制の整備でございます。一つは、東京都が掲げている特別支援教室、A、B、Cの3種類に分けてあります。今の盲・養・ろう学校は、特別支援学校として区の支援学級をサポートするものでございますが、教室としては、特別支援教室A、B、Cがあります。特別支援教室Aというのはいわば固定学級、Bは通級学級のような形でございます。特別支援教室Cというのは、通常の学級において必要時間、数時間、その学級の中から取り出して指導する、いわゆる取り出し指導と言われているものです。Cについては、今後、さらに検討を深めていきたいという形の報告でございます。それから、5ページの中ごろでございますけれども、学校教育法の改正に伴いまして、国のほうでは特殊学級と言っています、中野区は障害学級と申しますけれども、これを特別支援学級に名称を改めるということで、中野区もそれに合った名称の変更をするということの中ほどに述べて、固定学級、通級学級について、このような名称変更をするということをお述べているところでございます。

それから、障害学級の整備でございます。一つは、小学校の知的障害学級についてでございます。6ページに入ります。

規模としては2学級が望ましいという考え方で、今後の予想されますと、大体、一番最後に資料編をつけてございますけれども、90名程度が予想される。1学級8人とすると12学級が必要だと。今現在4学級でございます。19年4月から江原小学校に開設しますので、南部にさらに1校必要だろうという考え方でございます。中学については、今、二中与四中でさらに1学級が望ましいということを述べています。地域バランスを考えると、北東部に1校増設する必要があるということの報告でございます。肢体不自由学級についてそれから通級指導学級については、ほぼ現状どおり推移していくという見込みの記述でございます。これが障害学級の検討会の報告内容でございます。

それから、7ページに入ります。先ほど特別支援学級を支援するものとして、(仮称)支援スタッフの設置、ここがこの検討会のいわば特色であります。桃園小それから第三中学校のモデル校の発表においても、巡回相談の効果は大変大きかったというような発表がご

ざいました。特に、生徒がトラブルを起こしそうになったら自ら回避する、自分の行動をコントロールできるようになったとか、それから先生方においても、なぜできないんだ、できないのにはそれなりの理由があるということも理解できるようになったというようなことで、先生方の取り組み姿勢が大きく、校内委員会あるいはコーディネーターを中心に、学校が専門性をより高めるようになったということで、巡回相談の効果は大きかったということでございます。そういう意味合いからしまして、区としては教育委員会の中に支援スタッフをつくりまして巡回相談を平成 19 年から実施していきたいと思っています。その構成としては、臨床心理士を中心に、小児精神科の医師あるいは教員を構成員として、各学校を巡回して相談に応じていきたいと思っております。その中には、8 ページですけれども、定期巡回それから個別巡回、臨時相談などを行ってまいります。

その巡回相談の流れは、9 ページにございます。一つは、スタート時においては、学校は児童・生徒の出しているさまざまなサインに対し先生が気づくことであります。その気づきの感度を高めまして、いつ、どこで、どのようなときに、どのような問題が起こるか、それに対してどのような対応をしたか、あるいは問題となっている学習面や行動面において、どのようなつまずきや行動面の困難などを起こしているのか。そういったものを記録することが大事でございます。それがアセスメントシートでございます。あるいは記録カードを学校が作成し、臨床心理士のほうにお渡しして事前に対応などを検討していただきます。その臨床心理士が学校とコーディネーターを中心に日程を調整し、臨床心理士が学校を訪問します。その中で、学習、動作、行動面、人間関係などを見まして、それぞれのアドバイスをし、その日に校内委員会を開いて指導計画などをアドバイスするものです。その中で、先生方の共通理解を図って指導計画をつくり、それを行うというものでございます。それを検証し、また記録カード、支援方法の検討資料とか個別指導計画を作成し、それを臨床心理士にお渡しして、さらに訪問。そういったサイクルを進めて指導計画を高めていく。巡回相談を行うというもののイメージ図が、巡回相談の流れでございます。これが9 ページでございます。

それから、お子さん一人一人が理解する、支え合っていくことはとても大事だと思います。そういう意味では、児童・生徒への理解啓発、さらに地域の中で理解し支え合っていく、その中で、お子さんも生き生きとともに地域の中で育ち、学び、成長していくということで、保護者、区民への理解も大変重要なことと思っておりますので、理解啓発を進めていくということが 10 ページのほうの理解啓発の取り組みでございます。それから、乳幼児における連携とともに、就学相談についてもさらに連携を深めていくということで、就学相談の専門性を高めていくということが5 番目の今後の就学相談についてでございます。

さらに、11 ページの副籍制度。都の特別支援学校に通っている子どもは、地域の中での連携をさらに深める必要があると。ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを基本理念として副籍制度を設けたものです。これは居住する地域の小中学校に副次的な籍を置くということで、直接的な交流あるいは間接的な交流を今後進めていきたいと思っています。副籍と地域指定校の連携、さらに地域との連携を深めていきたいと思います。これが副籍制度の導入でございます。これが 11 ページです。

次の 12 ページについては検討会の名簿で、メンバーでございます。この中には、事務局のメンバーもさることながら、校長先生、それから中野養護学校、都立光明養護学校の先生が入って、子ども家庭部、保健福祉部が入って検討を重ねてきたものでございます。

それから、17 年度、18 年度の検討経過は、ここに取りまとめているものでございます。

それから、14 ページ以降は障害学級の在籍数の推移でございます。

それから、15 ページは障害学級の現状でございます。それぞれ、現状を分析してございます。

17 ページの、ちょっとご説明をします。知的障害学級在籍数の見込みでございます。

先ほど言ったように、桃園小学校ひまわり学級、新井小学校こだま学級、大和小学校やまと学級、それから西中野小しらさぎ学級、これは 16 年度に開設してございます。江原小学校は 19 年に開設する予定でございます。今のところ 7 名を推定しているところです。来年度になると、2 クラスになる。全体的な合計としては、今現在、18 年 77 名ですけれども、今後 10 名程度予測されるので、6 学級が必要だろうという推計のものでございます。中学校についてはほぼ変わらないけれども、小学校で 6 学級できると、やはりもう 1 学級が必要だろうということの数でございます。今現在、27 名が 41 名になるだろうという推計でございます。

最後のページは、それぞれのエリアで中学校が二中と四中にございます。バランスを考えたところは、北東部というところに必要だろうというエリア図を、地域図を、参考に掲載したものでございます。

以上、中野区における特別支援教育の推進についての検討会の報告の取りまとめの報告でございます。

以上です。

飛鳥馬委員長

今、特別支援教育の推進についての報告をいただきましたけれども、この内容は、次の協議事項、特別支援教育の体制というのと関連がありますので、協議のほうはその中でしたいと思っています。したがって、先に特別支援教育の体制についての説明を受けたいと

思います。

<協議事項>

飛鳥馬委員長

それでは、平成 19 年度特別支援教育の体制（案）について報告をお願いします。学校教育担当参事、よろしくお願いします。

学校教育担当参事

お手元に、平成 19 年度の特別支援教育の体制（案）をご提示しています。これは、先ほど申しあげました検討会の報告及びモデル校の取り組みを反映して体制を取りまとめたものでございます。

まず、中野区の基本的な考え方は、変わってございません。障害のある児童・生徒、一人一人の教育に、いわば様子や状況に応じたきめ細かな教育を行っていくということの基本的な考えを明らかにしたものでございます。

学校における特別支援教育の体制については、校内委員会の設置でございます。それと、次のページの特別支援教育コーディネーターを中心に行っていくということを出したものでございます。2 ページの個別の教育支援計画に基づく個別指導計画の充実ということで、子ども、児童・生徒一人一人に合った個別指導計画が必要だと思っています。その前に、支援計画の前に指導計画を作成するというところで、既に一部の学校では指導計画を作成し取り組んでいるところもございます。ここら辺の、個々に応じた指導計画をつくり作成していくということに 19 年度は取り組むということを、ここで記述しているものでございます。

それから、同じく小・中学校の教員の資質・専門性の向上を高める。そのための研修とか校内研修の充実を図っていくということです。

3 ページの特別支援教育体制の整備については、検討会の報告を記述しているものでございます。特に、特別支援教室については、今後の都の動向、人員配置とかいろいろございますので、設備の状況もありますので、今後の都の動向を踏まえてさらに検討を行うということでございます。

それから 4 ページに（仮称）支援スタッフ、巡回相談等の充実を図っていくということでありまして。巡回相談は、スタッフの役割は 5 ページに 6 点ほど挙げています。やはり、学校の校内委員会、それをサポートするというところで、スタッフは教育委員会内部に置きまして、事務局内において学校を訪問し、指導をしていくという考え方をとっています。臨床心理士のそれぞれの役割分担については、4 月以降、研修などを行い、地域割にするか小・中学校別々に回るか、それともブロックごとにやるかは臨床心理士、学校等の意見

を聞きながら4月に決めていきたいと思います。その前に研修を行いたいと思います。巡回相談の実施方法については、2カ月に1回ほど定期的に回るように考えています。それと、個別に何かあったときに、個別の巡回というのは医師の見立てが必要な場合には医師、あるいは教育的指導が必要な場合は先生も同行して巡回する。基本的には臨床心理士が学校を訪問してアドバイスするというスタイルです。そのときに、医師あるいは教育指導が必要な場合にはその方も同行して観察、見ましてアドバイスするというのが個別です。さらに、いろいろな問題が起きたときには臨時に対応するというところでございます。それから、巡回相談の、年2回ほど、やはり一定のレベル合わせというのですか見方、そういった意味では巡回相談・指導会議を年2回ほど開催して、見方とか指導方法の標準化、統一化を図って、同じサービスができるよう、同じレベルの作業ができるよう考えているためにこういったものを設けるという考え方でございます。

それから、先ほど言った児童・生徒、保護者や区民の理解啓発。これはとても重要なことだと思います。やはり、ともに理解、支え合うということは大事なことなので、児童・生徒への理解とともに、保護者や区民の理解啓発も進めていきたいと思います。今現在、パンフレット、チラシをつくって、そういったものを、あるいは学校だより、ホームページ等で啓発に取り組んでいきたいと思います。

それから、先ほど言った今後の就学相談については、連携を深めていく。特に、なお書きがあるんですけども、平成19年度の新小学1年生については、子ども家庭部が策定した乳幼児における早期の発達支援共有ルールを活用し、その情報を学校に連絡会を設けて情報を共有化する、情報のつなぎを行うというところでございます。

それから、副籍制度については、地域の小・中学校を地域指定校として、副次的に籍を置きまして交流を図るということを述べたところです。

巡回相談の流れについては、検討会の報告そのものを活用してございます。

それから、例示として、どんなものを記録しておくかということで、アセスメントシートを、こんな形で記録していく。これは指導計画を作成する上においても大変重要なことと考えています。学習面、情緒／心理面、健康面あるいは生活面で気づいたこと。このときには、いいところ、悪いところもありますけれども、どういうときにどういう反応をした、どういういい効果があった。いいところを記述していく。それが、一つは指導計画の中に生かされていくと考えていますので、そういったものも記録してとどめていただきたいということです。

それから、個別指導計画のイメージ図としては、こういったものを考えているということでもあります。学習面、情緒・心理面、身体・健康面あるいは生活面などで、こういった

ものを指導、具体的な支援の方法などを記述して、指導計画をよりいいものにしていくと。より豊かにしていくというのですか、内容のあるものにしていくということで、こういったものをつくっていきたいと思います。

19年度における特別支援教育の体制でございます。19年4月から本格的にスタートすることにあわせて、19年の支援体制の案を作成したところでございます。

以上です。

飛鳥馬委員長

それでは、先ほどの報告とあわせて、今の説明とあわせてご質問、ご意見を伺いたいと思います。

高木委員

特別支援教育コーディネーターについてなんですが、指名ということで、各学校の実情に応じて障害学級の担当教員ですとか養護学校の経験者等々挙げていると思うんですが、実感として、なかなか適当な人材がいるとは限らないような気がするんですよ。この4月から校内委員会設置ということで、見ると非常に特別支援教育コーディネーターの役割が大きいと思うんですね。4月には異動とかもあると思うんですが、きちっと各学校に適切な人材が行くような見通しというのはあるんでしょうか。

指導課長

特別支援コーディネーターというものにつきましては、いわゆる障害児教育の専門家ということではございません。各学校に今いる教員の中で指名をしていくという形になっています。ということですので、私どもとしましては、今年も研究会をしておりますけれども、既にこういう言葉ではないんですが、特別支援教育担当者というものを4年前から置いていただきまして、各学校に、指名というわけではないんですけれども必ず置いていただきまして、そこから研修を始めております。ただ、お話のように人事異動が教員の場合はございますので、今年の方況で言いますと、まだ数校は、今年に限ってはまだ指名はしていませんけれども、既に来年この人というようにことで校長が考えているという状況は聞いております。

山田委員

特別支援教育の推進ということですが、基本的な考え方の一番最後に、「児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応えるために一貫した」というようなことが出ています。これが非常に大切なんだろうと思うんですが、いろいろなところで特別支援の研修会など出ていた感想なんですけれども、特別支援と言うから、なかなか取っつきが悪いので、子どもは発達するわけですから発達支援というように形にしたほうが広くとらえられ

る。昔から、いろいろなことが学校の中で起きていたと思うんですけども、先生方はそれに僕は対応していたと思うんですね。それをこの4月からもう一度改めて個別に指導計画をつくらうということだと思うので、別に特別ということではなくて、やはり発達支援という考えのほうが区民だとかいろいろな方たちに受け入れやすいんじゃないかなということが1点あります。そういうほうが、受け入れやすく周知しやすいのかなと。

それから、もう一つ非常に心配しているのは、この計画、個別指導計画というのは、もう生まれてから、要するに一生、いろいろなところでいろいろ計画されてくるわけですね。その情報は、収集をしたものは、どこできちんと管理をしていくのか。例えば幼稚園から小学校に上がる時とか、保育園から小学校に上がる時、おのおの分断されるのではなくて、どこか一括してそういう情報は管理されているほうがいいんじゃないか。その副籍という考え方も、そこで生まれ育った地域に根づいたということで副籍を設けるということですから、将来、義務教育課程が終わっても、その子どもたちはその区に残るわけですね。その一貫したデータがきちんとファイリングされていて、それがきちんと情報として共有されている。もちろん守秘義務は大切だと思いますけれども、そういったことをやっぱり全庁的に考えていただいたほうがいいんじゃないかなと。各学校単位では、ちょっと僕は弱いんじゃないかなという気がするんですけども。

この2点、いかがでしょうか。

学校教育担当参事

今、山田委員おっしゃったように、この「はじめに」というところにも特殊教育、中野では障害学級と言います、それを特別支援教育という形になっているんですけども、やはり乳幼児から学校卒業後まで、ライフステージにわたって個別支援計画がつくるという考え方です。そういう意味合いからすると、発達支援という発達段階に応じた支援計画ということで言うと、特別教育という意味合いからするよりも、発達支援のほうが一般的にわかりやすいなという感じが担当としては思っているところでございます。ただ、法の中で「特別支援教育」とおっしゃっていますので、我々はそういう用語を使っているところでございます。考え方としては、一人一人に合った計画ということからすると、一人一人特色、個に応じたものですから、発達段階に応じた計画というのが認識しているところであります。

それから2点目の、一貫した情報をどこかで統一的に所管していくということは、大変重要なことだと思います。たしか、保育園、幼稚園では、それぞれ管理してございますけれども、今後、全庁的な、区によっては福祉部が担ったり、保健衛生部が担ったり、あるいは子ども家庭部が担ったりなどしていますので、今後、全庁的な中で、どこかがセンター

としてやっていくのが大事かと思います。中野区においては、発達障害児の支援の中心機関としては子ども家庭支援センターが負うという考え方が出されて、当面、アポロ園の発達支援担当がその役割を担うということになっていますので、方向としては子ども家庭支援センターが中心機関となるという考え方が今示されているところでございます。ただ、さらに検討を深めまして、こういった乳幼児から社会人までのことについて、やはり中野区だけでできるものではないんですけれども、そういったものを検討を深める必要があると思っています。

飛鳥馬委員長

今の関連で、ちょっとよろしいですか。非常に微妙な問題なんですけども、山田委員が言われるように、お医者さんのカルテじゃないけども、ずっと幼稚園から小学校、中学校とわかると指導しやすいというのがありますよね。ありますが、個人情報との関係で非常に難しいとは思いますが、現在、幼稚園もあると思いますけれども、指導要録というのがありますね。学校で成績をつけて、幼稚園から小学校、小学校から中学校と送られてきますよね。ですからそれを、お聞きしたいのは、1点は、特別支援に該当するようなお子様に対しても同じものを使うのかどうか。ほかのものを考えているか。文科省とか都教委とか、何かそういう案があるのかどうか、ちょっと私は存じていないので、もしないとすれば併用するのかどうか。同じように使うのかどうか。同じように使った場合に、今までもいろいろ問題にはなっていますよね。ですから、なかなか記入しづらくなっているわけですよ。通常の子どもたちに、この子は落ち着きがないとか乱暴だというふうに、実際そういう状況を書くと、情報開示の時代ですから、情報公開しろと言われたときに、たまたま裁判とかなったときに非常に問題になってくる。ですから、非常に書きにくくなっているわけですね、現場から言えば。必要だと言う人と、ただ、そうは言ってもなかなか書けませんよ、と。書かないと、学校って何もわかっていないのと、そういう問題が出てくるわけですね。特別支援の子に対しては、非常にそういう細かい情報が大事だと思うんですけども、そういう、何か考えているのがあるんでしょうか。どうでしょうか。指導要録みたいな、特別に。どうでしょうか。

学校教育担当参事

まず、乳幼児における発達支援共有ルールというのは、子ども家庭部と我々としてルールを設けています。このたび、保育園とか幼稚園の情報を学校が情報を受け継ぐということで、個人情報保護審議会におかけして、情報を収集するということでは理解をいただいているところです。ですから、中野区においてはルールがきちんと定まっていますので、それは情報は引き継げると思うんですね。小・中とは、きちんと個人情報保護審議会にか

けて情報を収集、情報のつなぎをやっているということでもあります。

指導室長

いわゆる要録の関係とか、それから要録を簡潔にまとめたものを小学校6年生から中学校へ出すというのがありますよね。小学校から中学校へ出す、今までも出しております。それはそのまま続けていく予定でございます。それは全員でございますので、それはそのまま、法的にも決まっているものですのでやっていく形になると思います。小学校は、中学校へ出す情報も私立へも公立へも出すというのは同じ状況でやってまいります。それは全員という形でやりますので、要録の関係は、そういう形になりまして、今後問題になりますのは、小学校の特別、今回の今の発達支援ルールに当たるものは、小学校から中学校のものについては今のところないんでございますね、特別支援に関わるもの。これについては、今回のモデル校等でやっていただいた実践を再度検討いたしまして、先ほどの個人情報審議会にはどれだけの情報を収集、提供するかということについては、私どもの方も承認をいただいておりますけれども、どのような形でどういふふうに収集、提供していくか。先ほど参事から話がありましたアセスメントシートから個別指導計画まで、すべてとなると膨大な資料になりますので、それをどういふふうに流していくかということはこれからの検討になるかというふうに思っています。

飛鳥馬委員長

非常に難しいと思うんですよ。小さいお子さんをお持ちの保護者ほど、うちの子は障害は持っていないと思っているというのが圧倒的に多いだろうと思うんですね。多少落ち着きがないけれどもと、そういう場合が多いと思うんです。だんだんそれがわかってきて、あ、やっぱりそうだったかという、発達するにつれて気がつくというのがありますね。小さい段階のときに幼稚園の先生が、この子はちょっと自閉的ねとか、LDかしらとか、そんなことを書きちゃったら、これは大変なことになるわけですよ。幼稚園の先生がLDと言って小学校の先生に申し渡したとかね。ですから、非常に難しい、そこが。「ちょっと落ち着きがない」とかいう表現でいいかどうかわかりませんが、そういう問題が関わってくるので、資料は大事なんですけれども。そこがまたお医者さんとちょっと違うのかなという気がするんですけれども、お医者さんも難しいけれども、難しい時代でありますけれども、非常にここは。子どものためには確かにいいですよ。やっぱり担任する先生がわかっていたほうが。だけど、親御さんによっては先入観を持ってほしくないとか、いろいろあるので、その辺のところ、やっぱりまだ非常に難しいと思います。

教育委員会事務局次長

個人情報の、いわゆる「私」の問題ですけれども、基本的にマイナス情報というのです

かね、そういうようなことについてどうするかということなんですけれども、今考えているのは、やはりご本人、保護者の同意を得るということです。つまり、この人はこうだというようなことを書くについて、保護者からこういうようなことで記録するがよいかというようなことで同意を得ていれば、それは情報提供できる。ですから、そういうような形で、さっき言った、小学校に上がるときの情報の受け渡しなどについては、そういう仕組みで考えたいということです。

飛鳥馬委員長

わかりました。そういう問題があるということですね。

あとは、この校内委員会についてちょっとお尋ねしたいんですけど、校内委員会を特別に設けることができることが1点と、もう一つは既存の組織を利用することができる。ですから、新しく委員会をつくれればそれはそれでいいと思うんですけども、小規模校で先生方が少ない中で委員会をつくるということは非常に大変なんだと思うんですね。また、その委員会を開く時間も大変なわけですから、4人、5人の先生が一定の時間に集まらないと会議が開けないということが出てきますので。ですから、今、現状ではどうなんでしょうか、新設しようという学校が多いのか、既存のものを使うという学校が多いのか。それからあと、進路指導部と書いてありますが、小学校もあるんでしょうか、進路指導部。中学校はありますけれども、進路指導部。あるいは、ここにはないけれども保健委員会というのがあると思うんですよ、校内保健委員会。それが入っていないのは、進路指導があるのに保健委員会が入っていないのは、そういうのもありますので。いかがですか。

学校教育担当参事

前段のご質問ですけれども、実際、桃園小学校がモデル校だったんですけど、それは既存の委員会を活用したと。ただし、部会というのではなくて、全体に関わる委員会ということで、いわば運営委員会というのがありますね、中心的な。そういった位置づけで、ほかの先生方もわかるような、部会という、小部会ではなくて全体会的な位置づけをして、学校の中の全体機関的な、そういった位置づけはしています。ですから、既存の組織を活用して、なおかつ学校長のもとに全体の中心機関としての校内委員会を位置づけしているというのが桃園小学校のモデル校の発表でした。それから見ると、大体既存の組織を活用して学校の中で全体にわたるような委員会としての位置づけをして、校内全体で取り組めるようなものになっているというのが実情かと思います。

指導室長

先ほどのお問い合わせの事例、例で挙げてあります生活指導部や進路指導部ということ

でございますけれども、これは、そういう部分を活用している既存の組織にということでは例が挙がっておるんですが、小学校におきましては、進路指導部という名称はほとんどないかというふうに思います。生活指導部とか教育相談部だとか、そういう、あと保健部というような形の名称の中に入っているケースが多いかと思えます。

山田委員

特別支援といいますか軽度発達障害の子どもたちには早期に介入していくということが第一前提だと思うんですけども、そうすると、例えば子ども家庭部の家庭支援センターとか、いろいろな窓口で相談業務があると思うんですけども、それと就学相談とが円滑につながっていく必要があると思うんですけども、そうすると就学相談というものの体制を強化していくといいますか、マンパワーもしかりですけども、そういった機会を多く設けるということで、区によっては特別支援に関して就学相談を拡大しているというところもあるように思うんですけども、僕は大切だと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

学校教育担当参事

まさしく就学相談については、やはり特別支援教育との連携というのが大事ですから、就学相談体制の強化が必要だと思います。もっと言えば、専門の臨床心理士などの配置もうまく考えなければならないのかなと思っています。ただ 19 年度においては、そこまで至っていませんけれども、巡回相談体制の充実を図っていますけれども、今後そういった目線は必要だと思っております。

山田委員

あと、もう一点ですけども、先生方非常に忙しい中で、やはり教員として特別支援ということに対して共通の理解がないといけないと思うので、教員の資質といいますか、研修の機会とか、そういったことは非常に大切だと思うんですね。実際には、先生方が、先生になるための教育課程で、こういったものに対する理解はそれほど進んでいなかったと思いますし、いろいろ免許制の問題も出てくると思うんですけども、現場にいる先生方に十分な研修の機会ですとか共通の理解を深める意味での質の向上と言っては失礼ですけども、そういったことに対してどのぐらい力を入れなきゃいけないのかということをお教えいただければと思うんですけども。

指導室長

先ほどお話ししましたように、4 年前に特別支援教育担当というふうなものを学校で置いていただきまして、そこを中心に研修を進めてきております。さらに、夏休みに行われます、いろいろな各主任の研修等にも特別支援関係の研修は入れてきているところでござ

います。さらにそれとあわせて、3年間ほどは各学校が講師を呼んで特別支援絡みで研修、講演会が持てるような予算もあってあった経緯がございます。ただ、具体的に、今までどのように使われているかと言いますと、例えば、自校にいる特別に配慮を要するお子さんに具体的にどう対応したらいいかというような部分で直接困られる部分があるものですから、そういう意味で、全体で講師を呼んで直接的な指導の方向性で、特別支援がどうかという理念の方向性ではなくて、具体的な方向性で講師を呼んでいるというケースは多かったようでございますが、そのような形で、学校の中でも啓発を図れるような状況というものは、一応は4年前から取り組んできているところでございます。

#### 高木委員

先ほどの説明の中で、支援スタッフが各学校を支援していくということで非常に予算もとれてよかったと思うんですが、校内委員会の立ち上げのときに、やはり小規模校や経験がある先生がいない学校は苦しいと思うんですよ。ぜひ、その校内委員会の立ち上げのところで支援スタッフが何とか、全部じゃなくていいですから、弱そうなところはぜひサポートしていくようにできないかなというのが一つ。

あと、こういった形で軽度発達障害を含めて、そういった子どもたちを発見してどういうふうに対応していくのかという方向性は出ていくと思うんですけども、じゃあ、実際どういうふうに行っているときに、例えば中教審で言っているように、チームティーチングですとか個別指導という、人をふやさなきゃできないですね。ですから、やりたいけれども手が足りなくてできないという部分と、あと先生の、場合によっては理解がなくて適切な指導が得られない。後者の部分は、これでかなりよくなると思うんですね。ですから、19年度、現状をよく見ていただいて、20年度、できればマンパワーの部分にも切り込んだ計画をぜひ立てていきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 学校教育担当参事

校内委員会の立ち上げなんですけれども、これは19年4月までに学校で組織をつくる、立ち上げるということになっています。それで、今おっしゃっている、モデル校での取り組みなんですけれども、実際、お子さんに対して校内委員会を開いて、いろいろ指導計画などを考えたときに、今回は発達支援センターから専門家を派遣して行ったんですけども、実際、そういった指導、行って実践していけばより高まっていくというのがモデル校の発表でした。今現在、校内委員会の立ち上げそのものは問題はないと思うんですけど、問題は、校内委員会が機能していくかどうかについては、4月以降はきちんと、先ほど言った定期巡回あるいは臨時相談とかありますので、そういった中で支援していきたいと思えます。現実には、学校によっては温度差はございますけれども、今既にどのクラスにも気に

なる子はいらっしゃって、既に対応しているので、それを 19 年 4 月からは組織的、さらにコーディネーターを指名して学校全体で取り組んでいくんだということでありまして、校内委員会は、より機能するよう我々 19 年度以降支援していきたいと思っています。

教育委員会事務局次長

人員の問題だと思うんですね。確かに、いわゆる発達障害があるようなクラスで、今回、この巡回相談というような形をとりましたけれども、校長からは、実は介助員のほうが欲しいんだというようなことを、実は言われていたり。しかし、こういうことについて、例えば国等の措置基準・配置基準にも当然ないようなことでもありますし、そういう中で区がどこまでできるかというのは、問題はいろいろあるわけです。我々としては、これからスクールサポーターとか、さまざま、そういった地域の人を活用した学校での運営の、関わっていただくというようなこともやりますので、そういうのも含めて来年どうするか。19 年度、1 年度やってみて、来年度、このことについて本当にちゃんとした体制をとらなければ、せっかく制度をつくってもむだですから、その辺について検証しつつ、来年どうするかにつきましては、また教育委員会でご相談したいと思っております。

大塚委員

特別支援教室の設置は将来的な構想ということで、まだ余り具体的な内容にはなっていないと思うんですが、この各学校に少なくとも 1 教室、1 学級をつくるとなると、かなり大変になるのかなと思うんですが、固定教室があるところにさらに B とか C に対応するような教室もつくるとなると、そのあたりも結構大変だと思うんですが、まだそのあたりは全然具体化されていないということでしょうか。

学校教育担当参事

C については、23 区に、各区情報公開しているんですけども、ある区においてはスペース、クールダウンというようなスペースは用意するところはありますけれども、今現在、やはり C については、都の動向を踏まえて、実際スタートしていろいろ検証しながら詰めていくということで、最初に学級設立ありきじゃなくて、その状況に応じてハード面あるいはソフト面を充実していくことが一番現実的な対応かと思っています。やはり、先生方の気づきの感度を高めるということと、そのお子さん一人一人に対する専門性、一人一人、やっぱり異なるんだ、個性があるんだということの認識と、専門的な、高めるということが大事だと思いますので、校内委員会あるいはいろいろな研修、実践を通じた研修で高めていくことが大事だと思います。ですから、研修には力を入れていきたいと思っています。

飛鳥馬委員長

私のほうからもう一点ちょっとお聞きしますが、副籍というのがさっき説明にありまし

たけれども、副籍制ですね。盲・ろう・養護学校の子どもが通常の学校に籍を置くという。この副籍というのは、1点は希望制なのかあるいは義務制で、必ず入れなければいけないのかということが1点ですね。

それからあと、次は、希望して入れてほしいと言われた場合に具体的にどうなるのか。何年何組の出席簿に必ず載るのか載らないのか、載せるのかどうかということですね。

そうすると、それに関連して、載るということになると、子どもにもちゃんと紹介しないといけないと思いますので、よく学校にある、何々さんはこういう顔ですよとか、写真とか張ってありますね、一人一人の子どもの。そういうことが必要になってくるのかなと思ったり。

あるいは、運動会や文化祭があるからどうぞ来なさいよという通知をどう出すかとか。あるいは、卒業写真とか卒業文集とかをどうするのとか。非常に、日常のことを考えるといろんなことが出てくるわけですけども、それで、親御さんに最初4月にお聞きして、これは参加したい、これはいいですよというようなことで希望を聞けばいいのだろうと思いますけれども、その辺のところまで細かいことを考えておきませんと、うちの子は連絡来たけれども、何々さんは来なかったということになると、また、それが問題になったりね。非常に細かいことで恐縮ですけども、そういう問題も発生しかねないので、籍を入れるということはどういうことなのかお聞きします。

学校教育担当参事

2点ございます。一つは、盲・ろう・養護学校、今、特別支援学校に在籍する、籍はそこです。原則として希望する——原則希望です、地域指定校については。どの子がどこに通っているかという名簿は把握してございますけれども、籍があるというわけではございません。副次的な籍を置くということです。ですから、交流、一つは学校だよりとか、あるいは作品とか手紙の交換とか、そういった間接的な交流から、だんだん進めまして、音楽とか体育とか、そういった事業交流も深まっていくのかなと思っていますけれども、19年度においては、とりあえず、希望して、この子はここの指定校に当たるという名簿を作成して、学校との連携を密にする。できたら、4月からでも学校だよりをその子に送る。できたら友達が、そのお子さんに持って行っていただけたらいいと思うんですけども、そこら辺については、今後いろいろ相談しなければならないことだと思っています。副籍制度については、原則として希望する児童・生徒でございます。

飛鳥馬委員長

今のところ、希望はございますか。

学校教育担当参事

今現在、中野養護学校と、今後どうするかについて詰めなきゃならないということで、具体的な、そこまでまだ詰め切ってございません。

飛鳥馬委員長

わかりました。

ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。いろいろ、まだあるかなと思いますけれども。

それでは、今の協議を含めまして、事務局はさらにご検討をよろしくお願ひしたいなと思っております。

以上で、本日予定しました議事は終了いたしました。

これをもちまして、委員会第6回協議会を閉じます。ご苦労さまでした。

午前11時57分閉会